

令和3年第11回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月12日(金) 午前9時30分から10時00分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (19人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	北村 勉 君
3番	三浦 弘文 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	6番	高村 國昭 君
7番	佐々木 一 榮 君	8番	柏田 雅俊 君
9番	佐々木 喜克 君	10番	中里 光明 君
11番	沼沢 こえ子 君	12番	豊川 敏雄 君
13番	竹原 誠 君	14番	時田 宏 君
15番	中川原 隆雄 君	16番	稲村 健一 君
17番	鈴木 徳治 君	18番	大沢 トモ子 君
19番	鳥谷部 甚一郎 君		

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

第4 議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第47号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	中村 弘幸 君
事務局次長	町屋 剛 君
総務班長	川村 悦子 君
主 事	大澤 翔太 君

## 7. 会議の概要

**会 長（岩井）** ただ今から令和3年第11回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局（中村）** 本日、全員出席しておりますので、総会は成立しております。それでは、会議規則により、議長は会長が務めることとされておりますので、議事の進行をお願いいたします。

**議 長（岩井）** これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（岩井）** それでは、3番三浦弘文委員と15番中川原隆雄委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の町屋次長を指名します。

**議 長（岩井）** それでは、日程第2 業務報告については、事務局より説明をお願いします。

**事務局（町屋）** 〔業務報告の朗読及び説明〕

**議 長（岩井）** ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。

それでは、以上で日程第2 業務報告を終わります。

**議長（岩井）** 次に、日程第3 報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

**事務局（大澤）** それでは、今月の合意による解約に係る通知書について説明させていただきます。

今月の通知書の受理は4件です。議案書の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。

報告第16号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により、下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したのでご報告いたします。

1番、大字倉石又重字中崎、前田内沢、畑、8筆。面積は●●m<sup>2</sup>です。

2番、大字倉石又重字中崎、畑、1筆。面積は●●m<sup>2</sup>です。

3番、大字倉石中市字寺久保、畑、1筆。面積は●●m<sup>2</sup>です。

1番から3番とも始期をそろえるために一度解約するものです。

4番、大字扇田字野月、畑、1筆。面積は●●m<sup>2</sup>のうち●●m<sup>2</sup>です。当該農地全体を借りるため一度解約するものです。

以上です。

**議長（岩井）** ただ今の報告第16号について、発言のある方は挙手をお願いします。

**議長（岩井）** よろしいですか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** 特に発言がないようですので、報告第16号を終わります。

**議長（岩井）** ここで農地調査会、今月の調査委員は、7番佐々木一榮委員と17番鈴木徳治委員です。調査委員席にご着席ください。

(調査委員着席)

**議長(岩井)** 次に、日程第4 議案第45号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局(大澤)** それでは、今月の農地法第3条の許可申請について説明させていただきます。

議案書の3ページ、参考資料の13ページをご覧ください。

議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。今月の許可申請は、1議案1件で、売買による所有権移転に関する件です。

1番、大字倉石石沢字石沢後、田、4筆。面積は●●m<sup>2</sup>です。

1番は、別添調査書にあります通り農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。農作業の規模拡大を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

ご参考までに売買価格をお知らせします。1番の売買価格は、●●円、10aあたり●●円です。

以上です。

**議長(岩井)** ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、鈴木徳治委員から、調査結果の報告をお願いいたします。

**鈴木徳治委員** 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

議案書の3ページ、議案第45号と参考資料の13ページを御覧ください。

11月4日に、岩井会長と、佐々木一榮委員、及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は友人で、譲渡人が農地の買い手を探していたところ、譲受人から申し出があり、農地を売買するものです。

譲受人は、水稲を作付けするそうです。  
以上で調査結果の報告を終わります。

**議長（岩井）** ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**13番（竹原）** 譲渡人と譲受人は友人という事ですが、今まで農業をやっていた人ですか。

**議長（岩井）** この方は●●さんの息子さんです。●●さんは現役で仕事をしている人です。農地は息子さんの名義になっております。

**13番（竹原）** 場所は国道4号線のバイパスから入った右手の方ですか。

**議長（岩井）** 石沢の公民館から入った神社を過ぎたところですよ。

**議長（岩井）** その他ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** それでは採決いたします。  
議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第45号は原案のとおり決定いたしました。  
調査委員の方々、ありがとうございました。指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席に戻る）

**議長（岩井）** 次に、議案第46号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

議案第 46 号の 1 番については、高村國昭委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第 31 条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。

(高村國昭 委員 退席)

それでは、事務局より説明をお願いします。

**事務局（川村）** それでは、議案書の 4 ページをご覧ください

議案第 46 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものです。

五戸町長より、令和 3 年 10 月 25 日付五農林第 205 号で農用地利用集積計画の決定を求められています。

1 議案 4 件で、合計面積は●●m<sup>2</sup>です。議案中 10 a 当りの賃借料の下段のカッコ書きの数字は、年額の賃借料です。

1 番、農地の所在は大字倉石中市、字寺久保、字上平、字ブドロク、大字倉石又重、字中崎、畑、計 14 筆。面積は合計●●m<sup>2</sup>です。5 年間の賃貸借で、賃借料は 10 a 当り●●円、年額●●円です。以上です。

**議 長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 46 号の 1 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 46 号の 1 番は、原案のとおり決定しました。

ここで、高村國昭委員を入室させてください。

(高村國昭委員、入室・着席)

**議長（岩井）** 次に、議案第 46 号の 2 番から 4 番について事務局より説明をお願いします。

**事務局（川村）** 2 番、大字倉石又重字前田内沢、畑。面積は●●m<sup>2</sup>です。2 年間の賃貸借で、賃借料は 10 a 当り●●円、年額●●円です。

3 番、大字上市川字中里山、畑。面積は●●m<sup>2</sup>です。期間が 4 年 11 ヶ月ですが、了解を得て既に利用しているので、実際には 5 年の賃貸借です。賃借料は 10 a 当り玄米●●kg、年●●kgです。

4 番、大字扇田字野月、畑。面積は●●m<sup>2</sup>です。10 年間の賃貸借で、賃借料は 10 a 当り●●円。年額●●円です。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

**議長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 46 号の 2 番から 4 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 46 号の 2 番から 4 番は、原案のとおり決定しました。

**議長（岩井）** 次に、議案第 47 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

**事務局（町屋）** それでは議案書の 6 ページ議案第 47 号と、参考資料の 15 ページをご覧ください。

荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」でございます。

1 議案 1 件です。

1 番の字槍沢の畑、計 1 筆について令和 3 年 10 月 25 日、所有者から申出があり、20 年以上前から耕作していないため、農地に復元することが困難となった土地です。

令和 3 年 11 月 4 日の農地調査会で現地確認した結果、農地法の運用について第 4 の (4) に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない非農地として決定を求めるものです。1 筆、●●m<sup>2</sup>です。

以上です。

**議 長 (岩井)** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (岩井)** よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 47 号について、非農地と判断することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

**議 長 (岩井)** 全員賛成ですので、議案第 47 号は、非農地と判断することに決定しました。

**議 長 (岩井)** 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和 3 年第 11 回五戸町農業委員会総会を閉会します。



五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年11月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員